








議長	副議長
	

局長	次長	課長	課長補佐	副参事	主 幹	主 査	主 任	係	
									

行政視察報告書

2017年 8月17日 /

大津市議会議長

仲野弘子様

日本共産党大津市会議員団

幹事長 杉浦 智子 

日本共産党大津市会議員団がおこなった視察・研修の結果について、下記の通り報告します。

記

- 1 期 間 2017年7月18日(火)～7月19日(水) /

- 2 視察先 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1 市原市役所
八千代市吉橋2703-1 八千代市学校給食センター
習志野市鷺沼2丁目1-1 習志野市役所

- 3 視察目的 先進地視察 /

- 4 調査内容 市原市 : 交通空白地域対策について
八千代市 : PFI(BTO方式)による学校給食センター事業について
習志野市 : 公共施設再生計画について

- 5 参加者 議員5名
杉浦 智子 / 岸本 典子 / 石黒 賀津子
立道 秀彦 林 まり /



調 査 事 項 〈市原市〉

【交通空白地域対策について】

※資料 参照

1. 市内公共交通の現状について

①公共交通網の状況について

鉄道 : JR内房線、小湊鉄道（私鉄）

バス : 日東交通・小湊鉄道・千葉中央バスの3社

②市民の利用の状況について

北部・臨海部はJR鉄道駅3駅を中心に路線バス、道路網が比較的充実しているが、南部・内陸部は小湊鉄道が運行しているほか、主要道路のみを路線バスが運行しているだけで、自家用車の利用（62%）に依存しており、高齢化に伴い自家用車以外での移動手段の確保が必要となっている。

2. 交通空白地域対策について

①市民の交通権についての考え方と理念について

移動手段の必要性は感じているが、財政難の中では限界がある。既存バスをどう維持していくか、また交通空白地域に対してはコミュニティバスやデマンドタクシーで対応できるよう支援していく。立地適正化計画で地域拠点に人口を集めることや地域住民の力も借りて進めていく。

②交通空白地域の考え方について

鉄道駅から半径1キロ以上、バス停から半径500メートル以上（勾配5%以上の地域は半径250メートル以上）の地域。

③具体的な取り組み実績と予算について

新たな公共交通として、地域をよく知る地域住民と市が連携し、地域が主体となって、必要な交通を確保する取り組みを進めた。

姉ヶ崎地区 : コミュニティバス「あおばす」

朝夕の通勤通学の利用があり、安定した運営

→ 2018（平成30）年10月より一般路線化へ

南総地区 : デマンドタクシー「デマンド戸田」

登録 104世帯（負担1,000円/世帯）

2017（平成29）年より 毎週 月・木曜日に加え、水曜日も運行

コミュニティバス「コスモス南総」

平日のみの運行

複数の団地や医療機関、生活関連施設を結ぶ

三和地区 : デマンドタクシー「ようろう号」

登録 233世帯

2016（平成 28）年 10 月より本格運行
市津地区：デマンドタクシー「市津デマンドタクシー」
2017（平成 29）年 4 月より実証運行
登録 405 人

④市民への周知と利用状況について

市としては市のホームページに記載。地域運営協議会としては独自のホームページ、広報誌の発行、地域住民を対象とした説明会、利用案内リーフレットの全戸配布（デマンドタクシー）、地元の小中学校にデマンドタクシーステッカーのデザイン依頼など。

利用状況については、資料参照

3. 取り組みの効果と評価について

1) 市民・事業者・行政が徹底した議論を行い、合意形成を図っていくことでそれぞれの役割が明確化された。地域で設立した住民主体の運営協議会を市がサポートする制度を構築したことで以下 4 点が可能となり、事業を円滑に進めることができた。

- ①住民主体の明確化（構成員は住民のみで行政職員、交通事業者、学識経験者はアドバイザー）
- ②費用負担の明確化（市の補助を運行経費の 2 分の 1 の額を上限とし、不足分は地域が負担）
- ③当事者意識の醸成（1 世帯あたりの負担金や登録料の徴収・寄付や賛助金の獲得）
- ④交通施策の制定（財政的支援、人的支援）

2) 持続可能な取り組みへ → 地域関係者との協働

- = 余計な経費を使わなくてもよい
- 専用車両、オペレーターなどは導入しない
- 昼間料金をベースに実運行に即したものにす

4. 市民の反応について

今まで家族に負担をかけていたり、高齢で運転をやめた方などから感謝の声が寄せられている。要望としては料金の見直しや曜日・時間の変更などがあがっており、運営協議会で随時検討することが求められる。

また、相乗りすることで地域負担が減るため、誘い合って利用したいなど自分たちのデマンドタクシーといった意識も芽生えている。

5. 今後の課題について

まだ多くの交通空白地域が残されている。今後高齢化が進んでいくにあたって組織を立ち上げることが困難になってくると思われる。地域を引っ張っていく取りまとめ役となる人材の確保が求められる。

アンケートではすぐにでも利用したいと答えていたが、実際は利用していない人が多い地域もあり、実態に合った運行計画を立てるためには地域ニーズを的確に把握する必要がある。

運営協議会については、町会長など毎年替わる方が委員になっておられることも多く、すぐメンバーが替わると事業の継続性に困難が出てくるので、立ち上げから残ってもらう人材を確保する必

要がある。

コスモス南総の収支率が悪く、地域負担が大きい（年間 200 万円以上）継続できるかどうか心配がある。

【所感】

■石黒賀津子

住民主体の事業ではあるが、市民・事業者・行政それぞれの役割を明確化し、事業に携わっていることが印象的だった。費用負担については、市は運行経費の 2 分の 1（または運行赤字額のいずれか少ない方）を負担し、不足分は地域（住民）が負担することとしており、住民は利用すればするほど地域負担が減ることにつながるため、住民意識を向上させるには効果的だと思った。また、交通事業者には実際に運行した便数に応じて委託料を支払う方式として協力してもらうことで運行費を抑制するなどの工夫も見られた。

大津市でも志賀地域でデマンドタクシーの実証運行を行っており、今後晴嵐台をはじめ必要な地域に支援していくことが必要になってくることが予測される。進めていくにあたっては様々な意見を聞き、利用率アップの工夫が必要である。狭い地域での取り組みとせず、今の取り組みを全市へ知らせることも必要ではないか。またいくつかの自治体での成功例を見る中でも、市の最小限の財政的支援や人的支援は不可欠であると感じた。

■岸本典子

補助率だけでなく、有識者によるアドバイザー契約や大学との協定を結んで学生によるアンケート調査を行うなどは、行政だからこそできる支援で大変参考となった。

一方で、運営協議会を立ち上げた地域への支援の枠組みであり、一番高齢化の進んでいる地域については協議会が立ち上がっておらず、今後策定する地域公共交通網形成計画で方向を示すとのこと。地理的な条件や高齢化などで困難な地域について、行政がどこまで支援するかは大津市でも同様の課題である。併せて、住民の共同で実施する場合についても、どのように促していくのか、住民側から立ち上げていける支援のあり方、仕組み作りが問われるのではないかと。また、住民の生活実態をいかに把握し、反映していくのか、大津市にも問われるであろう。

大津市でも地域公共交通網形成計画を策定するにあたり、行政の支援をどのようにしていくのか検討すべきだが、多くの自治体が人口減少と高齢化を理由に「コンパクトプラスネットワーク」という方針を基本にして、まちづくりの計画を策定していることから、地域住民の足を確保するという確固たる決意のもとで行政として支援策を検討していくべきである。

■立道秀彦

市原市も大津市と同じく南北に長い地形で、南部・内陸部は交通空白地域が多く存在している状況がある。その中で、市では新たな公共交通として、住民が主体となって運営協議会や運営委員会を立ち上げてコミュニティバス・デマンドタクシーを運行されていると聞いて、大津市でも市主導で進めるのではなく、住民自ら主体となって運営に取り組むことが住民の意識を高め、持続した運営を実現する上で大切であると感じた。

市の役割として運営や補助金など支援することも必要だと思うが、新たに取り組みを進めようと取り組んでいる所や、住民の要望を実現する体制づくりへの支援についても検討していくことがこ

れから求められていると感じた。

■林まり

首都圏に近く、人口 28 万人、東西 22km 南北 36km と千葉県内で最も広い市原市は、臨海部が工業地帯であることを除けば、大津市と環境が似ている。また、高齢化率の高い地域ほど公共交通空白地域となっていることは、全国の自治体が抱える問題であろう。

これまでは、地域住民からの過剰な交通サービスの要求に対して、交通事業者と自治体に対立する構図があったが、市民・事業者・行政に学識経験者を交えた協働を基本に据え、住民主体の運営協議会を市がサポートする制度を構築された。市は、財政的支援と人的支援をし、あくまでも住民主体を貫き自分たちの足は自分たちで守るという意識が徹底されていることが、利用促進につながっている。

持続可能な住民自治を考える上で大いに参考にしたいが、合意形成までには徹底した議論と地域主体の運営を支える人材の確保が求められる。

■杉浦智子

公共交通を巡る環境が大津市と似ていることから市原市での取り組みは参考になることが多いと感じた。

行政だけでは課題解決できないことから、何よりも協働を基本として、地域住民、交通事業者、行政の三者がそれぞれの課題を示し、それぞれの役割を明確化して、地域住民が主体であることを貫き取り組んでいることは重要である。

行政はコーディネート役として、調査・研究、実証運行などに積極的に関わり、情報提供や人的支援などにも乗り出している。行政がどこまで関わるのか、支援の範囲など課題は大津市も同様であろうが、市民生活に欠かせない足の確保を明確にして、市民とともに取り組むという積極的な姿勢が大事だ。

継続した制度としていくためには、地域の実態に合った必要な交通を確保する必要があり、地域を一番知っている地域住民との連携は欠かせない。地域での徹底した議論を重ねることで合意をつくるプロセスも大切だが、そのためにも地域での人材確保、人材の育成が求められる。大津市においても動き出している地域での人材を大切に、三者協働の仕組みづくりを強化すべきである。

調 査 事 項 〈八千代市〉

【P F I（B T O方式）による学校給食センター事業について】

※現場視察希望

⇒西八千代調理場を視察

1. 市内小中学校の現状について

⇒別紙参照

2013（平成 25）年 4 月から供給開始し、市内の小中学校 11 校・中学校 7 校の合計 18 校に約 1 万食を提供している。

その他に 11 校約 4,500 食を提供する調理場（村上調理場）と、4 校約 2,500 食は単独給食（自校方式）を提供している。

2. P F I（B T O方式）を導入するに至った経緯について

⇒別紙「八千代市学校給食センター西八千代調理場整備の経緯」参照

公共施設再配置等の方針に基づき、八千代市学校給食在り方検討委員会での 4 回の議論により、施設の再配置、P F I 手法の検討、ドライシステムの導入、食育の拠点施設という方針が示され、行財政改革として市 P F I 事業推進会議にて P F I 導入可能性調査を実施することとなった。

直営と P F I の比較検討により、経費の効率化の観点から P F I 手法の導入が決定された。

3. 事業規模など契約内容について

①事業規模について

⇒別紙参照

・契約額は、約 70 億円（建築設計約 30 億円、運営維持約 40 億円）

・供給能力は、最大 11,000 食／日

（食物アレルギー対応食最大 200 食／日）

・衛生管理 搬入は一方通行

作業導線：汚染作業区域（ピンク）、非汚染作業区域（ブルー）白衣を替える

生野菜は採用せず、加熱処理が原則

・18 の蒸気釜（内 10 釜でメインを調理、1 釜 1,000 人分が目安）

・スチームコンベクションオーブン（蒸し物、焼き物）導入 → 冷凍で食材入荷

焼き物、蒸し物と揚げ物メニューを小中学校で交互に提供

・米飯は委託炊飯（但し、混ぜご飯はセンターにて調理）

・食材は市が発注

②食物アレルギー対応について

⇒別紙参照

本給食センター設置前は、保護者への詳細な献立表の提供のみであった。児童生徒のアレルギーの現状では卵・乳のアレルギーが多かったため、基本食の給食献立から卵と牛乳を含む乳製品を取

り除いた除去食を基本とした対応とした。対応については、供給開始から半年遅れの 2013（平成 25）年 10 月から実施。

調理は専用のアレルギー調理室にて行う。

専用機器：電磁調理器 6 台、クックチルド 1 台、スチームオーブン 1 台

③調理員、配膳員、配送などの体制について

⇒別紙参照

P F I 事業者の人員体制は、調理従事者 48 名、配送 10 名、その他事務や清掃などの職務に 6 名の合計 64 名が配属されている。市職員は、所長、調理場長、事務職、栄養士 2 名など非正規を含めて 8 名、県職員の栄養士 3 名が行政側として配属されている。

その他に各校には配膳員が基本的には 2 名配置されている。（22 学級以上の学校には 3 名、食物アレルギー対応食対象児童生徒がいる学校には 1 名増）

④食物残渣の処理について

⇒別紙参照

2015（平成 27）年度までは市の焼却センターで焼却処理していたが、2016（平成 28）年度より業者委託し、養豚の飼料や堆肥にリサイクル処理している。なお、西八千代調理場においては、高性能粉碎機内臓シンクで粉碎した後、脱水機により減量化している。

4. 事業者選定について

⇒別紙参照

事業者選定は「総合評価一般競争入札」を採用。

事業者選定委員会を設置し、3 参加企業グループから事業者を決定した。

5. 契約について

⇒別紙参照

P F I 手法の B T O 方式を導入。

S P C（特別目的会社）：八千代市学校給食 P F I 株式会社は、5 社で構成。

なお、給食の配送・回収業務は、S P C から第三者委託としている。

6. 費用の内訳について

⇒別紙参照

整備運営にかかる主な経費のうち、維持管理業務費・運営業務費は、実食数や物価の変動によって変わることから、毎年見直しとなる。

別途、光熱水費や調理機械等に係る修繕料、食器購入費用、教育委員会の人件費とパート賃金を市が負担する。

7. 管理運営について

①民間事業者と市職員の構成について

3 の③に記載。

②モニタリングの状況について

維持管理・運営支援モニタリングは、初年度（2013（平成25）年度）のみ業務委託。その後は市が実施。

8. 学校との連携について

食育の校外学習での活用（昼食をセンターで給食を食べる）

9. 児童・生徒の反応について

二重保温食缶によって、熱いものも冷たいものも、児童・生徒の口に入るまで保たれていることや、スチームコンベクションオーブンの蒸しながら焼ける調理法によって冷凍のものもふっくらと焼け、おおむね好評のようである。

10. P F I（B T O方式）導入に対する評価について

特に大きな問題もなく、順調に事業が行われていると考えている。

11. 今後の課題について

アレルギー対応は重要だが、個別に対応する必要があり、対応食の提供においても申請から審査、決定までかなりの手間を要する。アレルギー対応の職員の配置などが求められる。

【所感】

■石黒賀津子

全国で大規模なP F I事業での学校給食事業を展開している東洋食品で、「安全・安心でおいしい給食」を提供するためどういった工夫がされているのか、自分の中で比較する材料が不足しているのが残念で反省でもある。衛生面では区域を分けて人やものの出入りを制限したり、和え物はすべて過熱する、おいしさの面では保温（保冷）食缶やスチームオーブンの使用、食育の面では小学3年生の校外学習、高校生やA L Tによる調理講習会などできる限りの努力はされていると感じた。

また調理場にはP F Iとは別に、栄養士や職員など11名が県や市から配置されているとのことで、大津市でもP F I任せではなく必要な職員を配置し、チェック機能をしっかり果たすべきである。

アレルギー対応については全市いっせいで行えていない（西八千代調理場のみ）が、栄養士を増員するなどして卵と牛乳など乳製品を取り除いた除去食での対応がされており、大津市でも可能などころからでも行っていくべきだと感じた。

■岸本典子

食材を洗浄前後で部屋を完全に分離したり、ドライシステムなど、衛生管理が徹底されていたり、エアーシャワーなど施設見学も想定するなど、施設面は工夫されているという印象だが、施設を見学する学校はごく一部とのこと。調理場設備の技術の向上もあり、献立など多様な工夫も可能となっているが、給食を通じて日々積みあげられる、調理員や栄養士、生産者との関わりなど「食育」

にはほど遠いと感じる。

食材は市が発注するなど、大津市と同様であるが、可能なセンターから卵と牛乳のみ除去して、アレルギー対応もされている。大津市でも順次、対応をしていくことも検討すべきではないだろうか。

また、長期的な契約となるので、日々、給食を食べる子どもの声をいかにして吸い上げていくのかは、大津市も同様の課題となるのではないだろうか。

災害時の対応なども、調理員との契約が行われているわけではないため、釜の利用にとどまることが推定される。

調理場建設にあたっては、当初から自校方式を望む声はなかったとのことであるが、市内には一部単独方式の調理場が残っていることから、給食を生きた「食育」として活用するという観点からは両者で大きく異なるであろうとの認識はされていた。

■立道秀彦

八千代市は、2013（平成 25）年から B T O 方式で学校給食センター事業を行っている。各作業のエリアごとにフローアを色分けし区分するなど衛生管理されているが、アレルギー対応は卵と牛乳を含む乳製品を取り除いた除去食を基本としているとのことであった。アレルギーの対象が増える中で大津市の調理場での対応をしっかりと行う必要があり P F I 事業者を求めること、またモニタリングも業者任せにせず市として責任を持つ必要があると感じた。

市が負担する運用経費の中身やリスク分担もはっきりさせることや、災害時の給食センターの果たせる役割についての検討が大切であると感じた。

■林まり

大津市の児童生徒に 17,000 食を提供する給食センター事業が進んでいることを踏まえて、先進自治体を視察地に選んだ。大津市と同様の P F I 手法の B T O 方式で 11,000 食が提供可能である。アドバイザー・モニタリングの業務委託も大津市と同じ（株）長大であった。事業期間 15 年も同じである。国による民間活用という旗振りのもと、一部の企業によって、全国自治体の事業が独占的に運営されていく。

衛生的な配慮がされ、熱いものも冷たいものも二重保温食缶によって提供されるなど、最新の設備に目を奪われるが、果たしてこれが児童生徒の心と体を育む給食と言えるのだろうか。一昨年に視察した奈良市の自校給食との隔たりは大きい。昼前には美味しそうな匂いが給食室から漂い、調理員の方たちとの「いただきます」「ごちそうさま」のやり取りや顔の見える関係がそのまま食育であるとの思いを、まだあきらめきれない。工夫はされているが食育も地産地消も、巨大な工場での限界が目についた。大津市で動き出した巨大給食センター事業に、何を活かし求めるのか悩んでいる。

■杉浦智子

学休期間であったため、実際の作業状況や配送の流れなどが見学できなかったが、新しい施設であり、汚染作業区域と非汚染作業区域など作業エリアが一方通行となり、衛生管理や調理機器についても最新のモノが導入されるという状況で目新しい感は否めない。しかし規模的にも構造的にも工場という印象である。

「食育」の拠点施設として整備されたとしているが、その役割をどのように位置づけているのかは疑問が残った。具体的にどのように学びに活かすのか、整備にあたっての議論がほとんどなかったのではないかと思われる。単に調理の手順を見学する施設というのでは給食を通しての学びには物足りない。給食を通じて子どもたちが何を学ぶべきか、何を伝えるべきかなどの議論の大切さをあらためて感じた。

P F I手法の導入が経費的な効率の面で直営より効果的だという判断のもと決定されている。確かに経費節減は重要な観点であるが、アドバイザーやモニタリングやS P Cの構成など全国展開のコンサルや企業が名を連ねており、実際には地元事業者が建設などには関わるといふものの大手企業の儲けの仕組みを行政が提供しているという流れは歓迎しがたい。

大津市でもP F I手法が導入され、八千代市以上に大きい規模で整備が行われる。市として安全安心はもちろんであるが、子どもたちにどのような給食を提供するのか、「食育」の観点からしっかりとした理念と目標の下で進める必要がある。

調 査 事 項 〈習志野市〉

【習志野市公共施設再生計画について】

※資料参照

1. 習志野市における公共施設の現状と課題について

公共施設の現状は（1981年以前）旧耐震基準の建物が72%、（1982年以降）新耐震基準の建物が28%で築30年から55年が77%、29年以下が23%と全体的に老朽化が進んでいる。なぜ老朽化が進行したのかという点については1996（平成8）年から進めてきた行財政改革の中で債務残高を減らすために投資的経費を抑制した結果、老朽化した公共施設の建て替え、大規模改修、維持保全工事が先送りされてきたことがある。

今後すべての公共施設を維持管理していくためには毎年平均38億円が必要となり、2005（平成17）年から21年の間に公共施設に投資した年平均約15億円から考察すると40%の施設しか更新できないことが分かってきた。市民生活を支える公共施設の総量の見直し、管理運営の在り方を見直すことが必要となった。

2. 計画策定の経緯について

①計画策定のための庁内組織体制について

当初は財政課が担当し庁内横断的組織である「施設白書策定委員会」を設置し先進事例の研究、公共施設白書の取りまとめを始める。2008（平成20）年に「経営改革推進室」が担当となり、2009（平成21）年3月に公共施設マネジメント白書を策定、東洋大学の根本教授などの参加で第三者委員会を設置し対策案の検討を進める。2011（平成23）年には市議会に「公共施設調査特別委員会」が設置された。2012（平成24）年に機構改革により財産管理、アセットマネジメント、ファシリティマネジメント、施設営繕など総合的・戦略的に取り組む組織として、資産管理室が新設され担当することになり「公共施設再生計画基本方針」が策定された。

②庁内の連携・調整の在り方について

各所管課で分散して保管管理している施設データを資産管理室で一元的に収集・管理・分析する。

③計画策定のスケジュールについて

⇒資料参照

3. 市民への説明について

①市民や地域の意見聴取について

2005（平成17）年度から行政改革大綱に基づき、「施設白書作成」や「公共施設改善計画策定」を位置づけ、財政健全化の必要性を市民に知らせ、市民の学習会の開催、情報提供で市民合意を目指す。

2008（平成20）年には「公共施設マネジメント白書」を策定し、実態を見える化する。以降、市民カレッジのカリキュラムに採用したり、出前講座のメニューに加えたり、市民に実態を知らせ、

その理解度や意向をアンケートで把握。

2012（平成 24）年度から、公共施設再生計画の素案について、市民アンケートやワークショップ、パブリックコメントも実施。70 回延べ約 2,500 人の参加で地域住民や公民館等の利用団体に対し、説明会や意見交換会を開催。

②市民や地域との協議の進め方について

①と同様

③計画の説明について

公共施設の老朽化問題を広く市民、議員に知ってもらうために、シンポジウムを 300 人から 400 人の参加で開催し、街づくり会議、市民カレッジでの出前講座で説明を行った。

4. 計画の進捗状況について

2014（平成 26）年度から 2019（平成 31）年度までを第 1 期、計画の確実な実施を行うとし、2020（平成 32）年度から 2025（平成 37）年度を第 2 期、見直しの可能性ありとし、2026（平成 38）年度から 2038（平成 50）年度までを第 3 期、検討の時期を明確化するとして、計画を 3 期にわけている。

第 1 期の現在は、東日本大震災により本庁舎が被災したことにより庁舎新築に取り組み完成した。PPP や PFI の公民連携、民間資金の活用も検討したが、庁舎建設地の利用方針や、財政的メリットが少ないことから市自らの事業として取り組んだ。

幼稚園と保育園の認定こども園化に伴い幼稚園の跡地を民間に売却。大型マンション建築で小学校の超大規模化の解消する取り組みを進めている。可能性の時期を示して、その時期が来たら再検討するとしている。

全市利用の公共施設は都市計画マスタープランの 5 つの地域ごとにまちの特色に沿いながら配置し集約化、複合化の方向で検討を開始。

小学校を地域の拠点施設として施設更新時に、複合化可能な地域利用施設の複合化していく。また大久保地区公共施設再生事業として 8 施設（7 建物）それぞれの機能を保ちながら 3 建物に集約し、①将来世代に負担をさせることなく、公共サービスを持続的に提供、②多世代が交流し、地域コミュニティが活性化する場をつくる、③市民協働・官民連携でにぎわいを創出することを目標に、行政と民間の役割分担、市の関与を明らかにして取り組みを進めている。

5. 計画推進のための財源確保について

市税の確保以外になし

6. 出先機関の配置について

①行政サービスの提供について

出張所などの出先機関は設置されず。

②出先機関の人員体制について

出張所などの出先機関は設置されず。

7. 公共施設の長寿命化の取り組みについて

①公共施設の長寿命化計画の策定について

インフラ・プラント系の個別計画は、現行の長寿命化計画等を実施しつつ、2020（平成32）年度を目途に今後策定する予定。

②計画推進のための財源確保について

現行については現行の制度を活用しつつ、今後の計画の推進については課題となる。

③計画の進捗状況について

現行の個別計画を推進中。

8. 今後の課題について

計画の着実な推進と必要な見直し。

【所感】

■石黒賀津子

習志野市では30%コスト削減の目標で、幼稚園や保育所の私立化、駅を中心にした公共施設の複合化などの再生事業を始めている。これまでも市民・議会・行政が、問題意識を共有することを大切にし、特に市民に向けてはシンポジウムや説明会を繰り返すなど地道な努力を重ねてこられたそうであるが、民間活力を使うことについてはあくまでも民間は利益が優先されるため、市民サービスの低下につながるものが懸念される。また、コンパクト&ネットワークという視点で進めていくにあたっては公共交通システムとの連携が大切であると感じた。

今後大津市でも適正化に向けた数値目標に沿って進めていくことになるが、なかなか簡単には進んでいかないことが予想される。数値目標ありきでなく、地域特性を充分考慮すること、職員自ら問題意識を持ち、庁内連携をしっかりと行った上で、時間をかけて市民が納得のいく形で進めていくべきである。

■岸本典子

現在は大久保地域をモデルとして、8施設（7建物）の機能を保ちながら施設を集約すると同時に運営は民間に任せ、行政はモニタリングすることで責任を果たすとのこと。一方で生涯学習の拠点機能の拡充と地域の活性化を掲げており、新施設の整備など新たな財政負担も行われる。

移手段や施設の規模など、掲げられた課題については、施設の再編に不可避のものであり、市民との丁寧な対話を通じ、理解を一層深めるとともに、適切な対応策を適宜実施していくことが必要であろう。同時に、再編のコンセプトや将来ビジョンを明確に示すことが求められる。また、費用対効果を算出することにより、財政的な見地からの説明責任を果たす必要も出てくるであろう。

一方、大津市は、施設の集約化ばかりが出されており市民の理解も得られにくいのではないだろうか。

ただし、習志野市の再編計画では図書館や公民館など社会教育施設が多く含まれており、今年の

3月に行われた再整備と管理運営を行う事業者とのPFI委託契約金額は22年間で72億3,389万円にのぼり、利益を追求する民間が運営することがふさわしいのか。また、そのような超長期の契約が良いのかは疑問である。

学校に関しては、喫緊に統廃合を必要とする小規模な学校がないことなどから、改修を含めた長期的な計画となっており、将来を見据えた地域ごとの再生計画と住民のまちづくり協議会を一体的に取り組んでいるとのこと、やはり、ここでも、大津市の縦割り行政のデメリットが気になるところである。

■立道秀彦

習志野市では、投資的経費の抑制によって老朽化した公共施設の建て替え、大規模改修、維持保全工事が先送りされてきた経緯がある。公共施設の現状把握と維持管理していくための経費の試算にいち早く取り組み対策を考えた点は評価できると思った。

公共施設再生基本条例を制定し再生計画をもとに事業費の30%削減を目標に、施設の複合化など削減・圧縮が進められようとしており、PFI事業の導入、空き地の民間売却なども進められている。こうした方向、取り組みすべてを否定はしないが公共施設は市民のためのものであり市民の財産であると考え。行政の方針を押し付けるのではなく市民との話し合い、反対の意見も聞き市民の納得が得られるように、時間がかかっても取り組むことが大切であると思う。東洋大学と連携しながら進めておられるが、市民の納得はどの程度か、ありきではと感じた。

■林まり

まだ人口は微増を続けている習志野市であるが、トップを走る公共施設の再生計画が全国の自治体から注目され、多くの視察を受け入れている。内閣府に職員を派遣し、徹底した行財政改革によって、人件費の削減、事務事業の見直しとして市単独事業・受益者負担の適正化・民間委託の推進を進めており、大津市も参考にしたいという習志野市の実態がどうなっているのか大いに興味があった。

大学と連携してアンケート分析を委託したり、市民とのパイプ役として市役所職員が対話をする姿勢が大事だとしてサウンディング調査を自前でされるなど、評価できる面もあった。しかし視察後、習志野市の日本共産党議員団から、計画を作ったらいなくなる任期付き採用職員に計画を作らせ、福祉・教育行政職員とぶつかるなど問題も多いと伺った。実績を上げることだけが目的となり、市民が置き去りの再生計画では、本末転倒である。

また、新庁舎の建設にあたって公民連携や民間資金の活用も検討されたが、財政的なメリットが出ず、市の独自事業となったことは、公共施設を民間に委ねることの限界を示唆している。

■杉浦智子

公共施設の老朽化については、どこの自治体も同様の理由を挙げているが、経費抑制の中で先送りしてきたツケであることには間違いない。耐久年数だけでなく、いかにすれば長持ちするのか、長寿命化という視点が欠けていたと言わざるを得ない。目的があり整備した施設を、一定期間が経過すれば、その目的に照らして在り方を再チェックすることは重要である。

習志野市で市民への情報提供や学習会など市民とともに考えようとする姿勢は評価できる。市民の側の声を聞いていないので、その内容や成果については不明である。ただ目先の数字による情報

が多く、その数字が示している具体的な市民ニーズや市民の目線からどう評価するのが、どれだけ市民に伝わったのかは疑問が残る。

そもそも行政が行う事業は非効率なもので、採算が合う、儲けが出る事業ならば民間事業者が乗り込んでくるもの。市民の権利を保障する事業の実施という点は、特に社会教育＝公民館事業などにおいて大切だと考える。行政が単にサービス提供ということで公共施設を見てはいけないのではないか。公共施設を通していかに住民福祉を向上させるのか、大津市においても十分な議論が必要だと思う。